

## ■中古住宅リフォーム補助事業の流れ

### 1. 申請

・下記の必要書類を揃え、住宅課窓口申請してください。

申請期間は **4月15日～12月28日** までです。(予定)

<必要書類>

- ① 補助金交付申請書
- ② 中古住宅の取得に関する契約書等の写し
- ③ 過年度市税滞納のない同一の世帯全員分佐倉市発行の証明書(住宅課提出用)
- ④ リフォーム契約書等の写し及び内訳(工事明細)、平面図等のリフォーム箇所がわかる図面 **※見積書のみは不可**
- ⑤ 建築確認済み証又は建築確認台帳の記載事項証明書
- ⑥ 申請時点で18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合は続柄が記載された同一の世帯全員の住民票
- ⑦ 委任を受けた方が申請する場合は委任状
- ⑧ 複数で所有している場合には登記簿謄本の写し

### 2. 交付の決定

・市において、補助対象の審査をしたうえで、補助金交付決定通知書を通じます。

**通知交付後、リフォーム工事を開始してください。(着工前の写真を必ず撮影してください。)**

なお、通知の発送は1～2週間程かかります。

### 3. リフォーム工事の実施

・リフォーム工事を開始してください。

・工事状況が確認できるように、リフォーム箇所の工事前、工事後の写真を撮影してください。

### 4. 代金の支払い

・領収書を受け取ってください。

### 5. 実績報告

・下記の必要書類を揃え、**令和4年3月上旬まで**に住宅課窓口提出してください。

<必要書類>

- ① 補助金実績報告書
- ② リフォームに要した経費に係る領収書の写
- ③ **リフォーム箇所の工事前・工事後の写真**
- ④ 同居する世帯員全員が記載された移転先の住民票(提出日の3か月以内取得)

・交付決定内容と相違がないかを確認し、補助金確定通知書を通じます。

### 6. 補助金の交付請求

・住宅課に補助金交付請求書を提出してください。

・市において支払いの手続きを進め、指定された口座にお振込みをします。